

女児の死因、焦点に

手術心臓
女子医大元助手 きょう2審判決

01年に東京女子医大病院(東京都新宿区)で心臓手術を受けた平柳明香さん(当時12歳)が死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた同病院元助手、佐藤一樹被告(45)の控訴審判決が27日、東京高裁(中山隆夫裁判長)で言い渡される。1審・東京地裁判決(05年11月)は「人工心肺装置の管を挿入した位置が悪かった」と反論している。1審は死因を明確に認定しておらず、高裁が決着を付けるかが焦点の一つ。

手術チームリーダーの元講師(53)が隠ぺい目的で診療記録を改ざんしたとして証拠隠滅罪に問われ執行猶予付き有罪判決が確定している。平柳さんの父利明さん(58)は「病院の対応はあまりに不誠実で、私たちの傷が癒えることはない」と話している。【伊藤一郎】

女子医大小児心臓手術事故

控訴審判決

2009年3月28日 毎日新聞